

資料編

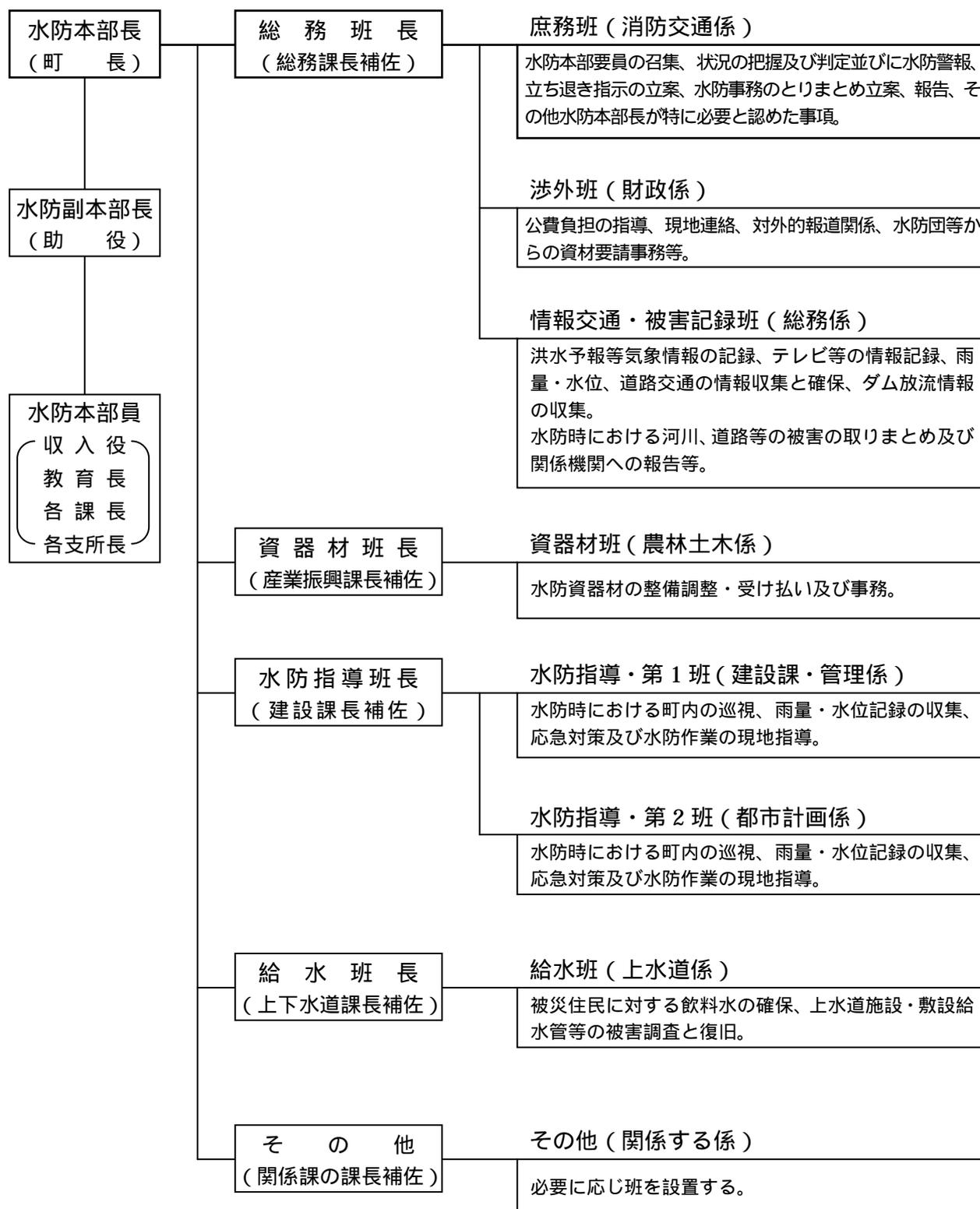
資料 - 1 会津美里町防災会議組織

	役 職	職名	備考	
1	会 長	会津美里町長		水防管理者
2	委 員	阿賀川河川事務所長	第 1 号委員	
3	委 員	会津地方振興局長	第 2 号委員	
4	委 員	会津若松建設事務所長	第 2 号委員	
5	委 員	会津農林事務所長	第 2 号委員	
6	委 員	会津美里警察署長	第 3 号委員	
7	委 員	会津美里町助役	第 4 号委員	水防副管理者
8	委 員	会津美里町総務課長	第 4 号委員	
9	委 員	会津美里町建設課長	第 4 号委員	
1 0	委 員	会津美里町産業振興課長	第 4 号委員	
1 1	委 員	会津美里町上下水道課長	第 4 号委員	
1 2	委 員	会津美里町教育長	第 5 号委員	
1 3	委 員	会津美里消防署長	第 6 号委員	
1 4	委 員	会津美里町消防団長	第 6 号委員	

(参考) 会津美里町防災会議委員定数

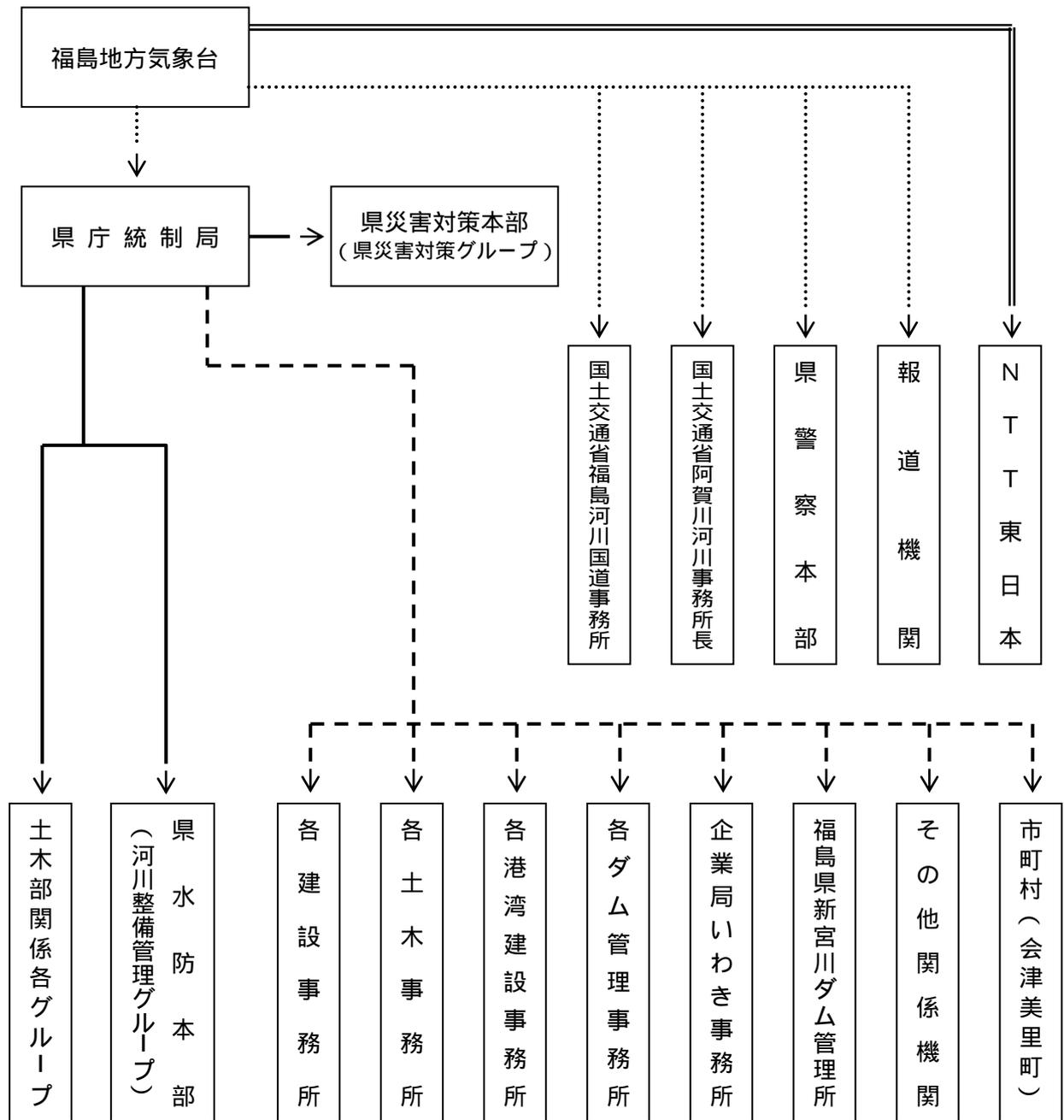
区 分		定 数
第 1 号委員	指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者	2
第 2 号委員	福島県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者	3
第 3 号委員	福島県警察の警察官のうちから町長が任命する者	1
第 4 号委員	町長がその部内の職員のうちから指名する者	8
第 5 号委員	教育長	1
第 6 号委員	広域消防本部及び消防団長	2
第 7 号委員	指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者	3
	計	2 0

資料 2 水防本部組織表



水防現地本部長 …………… 水防本部員の中から本部長が指名する者

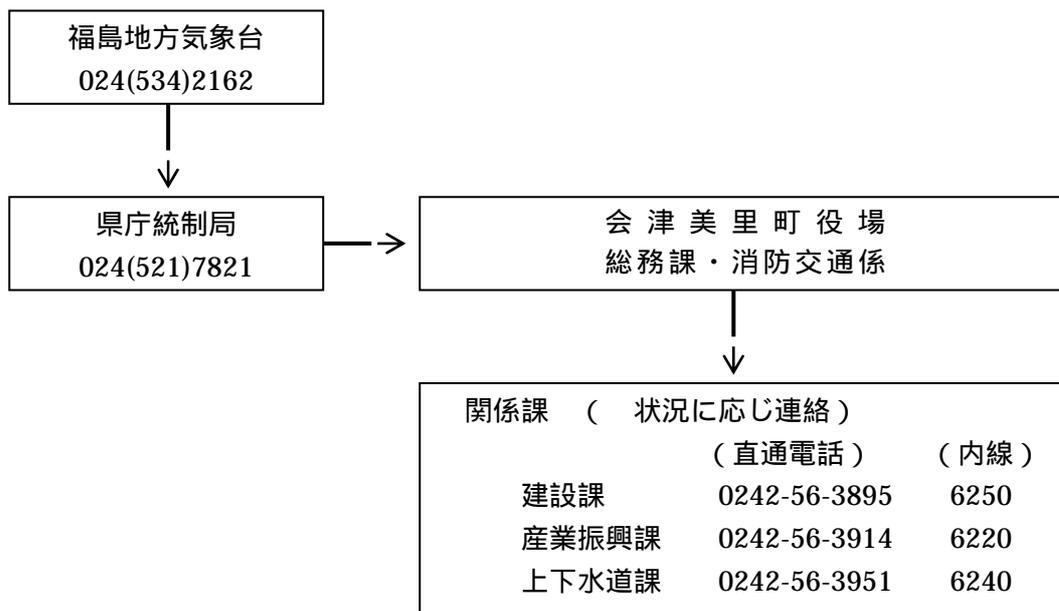
資料 - 3 水防用気象予警報伝達系統図



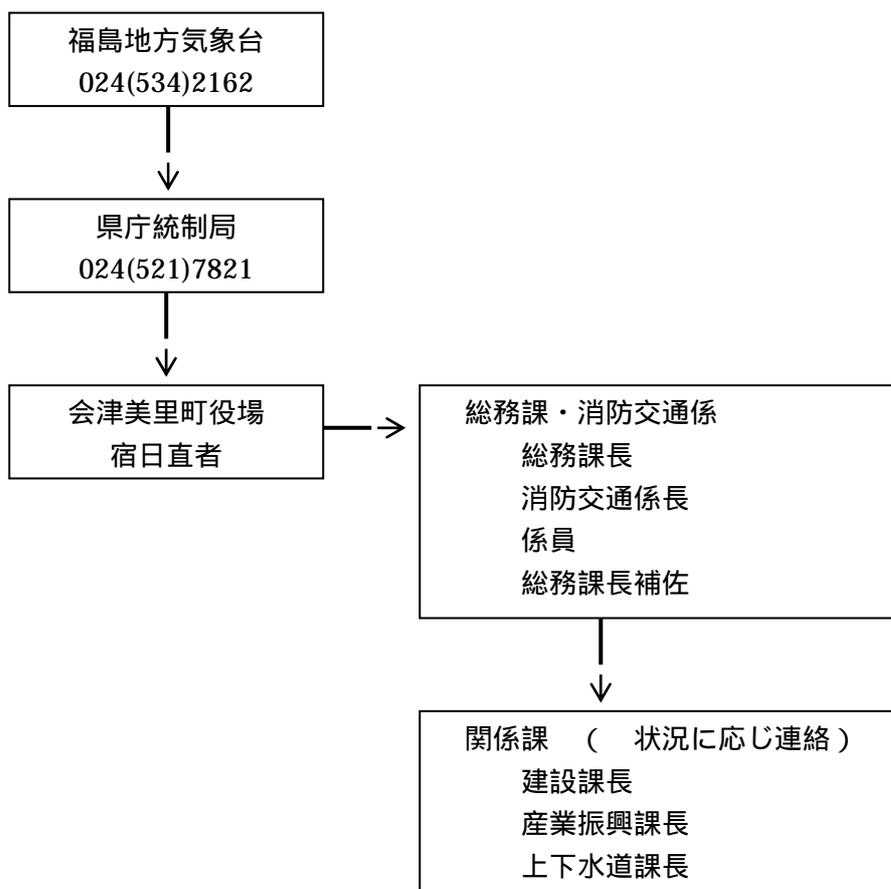
凡例

-----	防災行政無線	防災情報提供装置
=====	気象専用回線	————	公衆回線

【 通 常 勤 務 時 】



【退庁後及び休日・祝日等】



福島県水防信号規則

福島県規則第91号
昭和24年 9月24日

第1条水防法第20条第1項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

- 一、第1信号 警戒水位に達したことを知らせるもの。
- 二、第2信号 水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
- 三、第3信号 当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
- 四、第4信号 必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第2条 水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

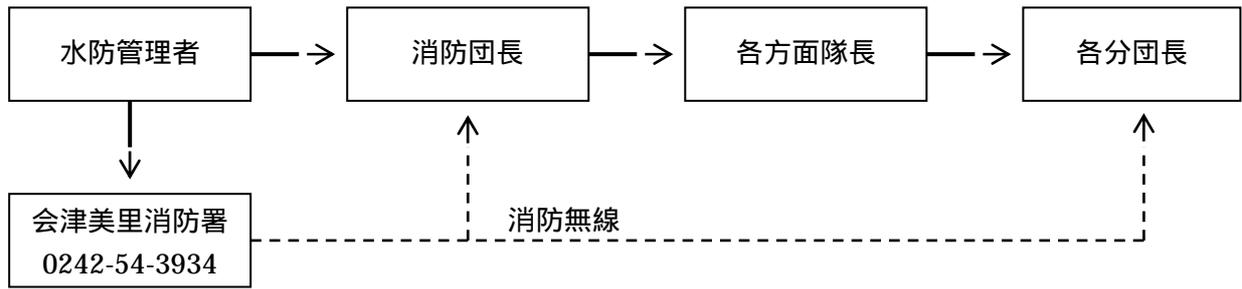
別表

水 防 信 号

	警鐘信号	サイレン信号(余いん防止符)
第1信号	休止 休止 休止	約 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 休止 休止 休止 休止
第2信号		約 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 休止 休止 休止 休止
第3信号		約 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 休止 休止 休止 休止
第4信号	乱 打	約 1分 5秒 1分 休止

- 備考
- 1. 信号は適宜の時間継続すること。
 - 2. 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。
 - 3. 危険があった時は口頭伝達により周知させるものとする。

資料 - 5 会津美里町消防団連絡系統図



	職 名		職 名		職 名		職 名	
	団 長		第 1 方面隊長		第 2 方面隊長		第 3 方面隊長	
本 部	副 団 長	第 1 方面隊	第 1 分団長	第 2 方面隊	第 1 分団長	第 3 方面隊	第 1 分団長	
	訓練分団長		第 2 分団長		第 2 分団長		第 2 分団長	
	訓練部長		第 3 分団長		第 3 分団長		第 3 分団長	
	訓練副部長		第 4 分団長		第 4 分団長		第 3 分団長	
			第 5 分団長					
		第 6 分団長						
		第 7 分団長						

水防活動実施位置がわかる図面を添付のうえ、FAXで送信すること。

資料 - 6 水防受持ち区域

(高田地区)

NO	河川名	区域・位置・延長			受持水防団等		
		区域	位置	延長			
1	宮川	竹原橋北	左岸	5,200m	会津美里町消防団	第1方面隊	第1分団
			右岸	2,900m			"
		竹原橋南	右岸	1,500m	"	"	第4分団
		高橋以北	左岸	2,500m	"	"	第2分団
			右岸	1,000m	"	"	第3分団
宮川ダム	両岸	11,300m	"	"	第6分団		
2	東尾岐川	尾岐堺南	両岸	11,200m	"	"	第7分団
		尾岐以北	両岸	1,100m	"	"	第6分団
3	無量川	袖山以南	両岸	2,500m	"	"	第3分団
4	寺入川	寺入以北	両岸	2,000m	"	"	第3分団
5	館ノ川	袖山以北	両岸	6,500m	"	"	第3分団
6	藤川	富岡以南	両岸	5,800m	"	"	第3分団
		富岡以北	両岸	5,300m	"	"	第4分団
		新堀以北	両岸	1,000m	"	"	第1分団
7	氷玉川	橋爪以南	左岸	1,400m	"	"	第4分団
8	赤沢川	赤留以北	右岸	1,600m	"	"	第1分団
			左岸	3,000m	"	"	第5分団
		赤留以南	両岸	5,200m	"	"	第2分団
		寺崎以北	右岸	800m	"	"	第5分団

(本郷地区)

NO	河川名	区域・位置・延長			受持水防団等		
		区域	位置	延長			
1	東の沢川	入宗	両岸	1,500m	会津美里町消防団	第2方面隊	第4分団
2	西の沢川	入宗	両岸	1,850m	"	"	第4分団
3	戸沢川	堀滝	両岸	1,500m	"	"	第4分団
4	氷玉川	関山～ 福永	両岸	5,500m	"	"	第3分団
		大八郷	両岸	1,250m	"	"	第2分団
5	道水路 (通称)	御用地～ 宗頭	両岸	2,000m	"	"	第1分団
6	本郷南大排水路 (通称)	本郷道西～ 延命寺前	両岸	2,000m	"	"	第2分団
7	宮木幹線水路	御用地～ 瀬戸町	両岸	2,500m	"	"	第1分団
8	阿賀川	御用地	左岸	950m	"	"	第1分団
		馬越 ～岩崎	左岸	5,300m	"	"	第4分団

資料 - 7 重要水防区域

1. 国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所管轄河川

河川名	区 域	位 置	延 長	評定基準	対策水防工法	備 考
				危険概要(重要度)		
阿賀川	御用地 (字大川原 ～字堰向)	左岸	950m	水衝・洗掘 決壊(B)	木流し工 シート張工	

2. 会津若松建設事務所管轄河川

河川名	区 域	位置	延長	評定基準	対策水防工法	氾濫面積 (ha)
				危険概要(重要度)		
藤 川	旭市川字大黒沢	右岸	堤防 200m	洗掘・堤防高 決壊・溢水(B)	木流し工 積土のう工	1
	旭市川字下小川	両岸	堤防 530m	堤防高 溢水(B)	積土のう工	5
氷 玉 川	水玉字福永	両岸	堤防 600m	堤防高 溢水(B)	積土のう工	30
	福重岡字随田 ～字下川原	両岸	堤防 2,080m	堤防高 溢水(B)	積土のう工	71

資料 - 8 重要水防区域評定基準(河川)

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高以上の箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位と、現況の堤防高との差が、堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で所要の対策が未施工の箇所。	
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧河川の堤防で、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置を必要とする堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
りく 陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

様式 - 2 水防活動実施報告書

提出年月日 平成 年 月 日

作成責任者 _____ 印

出水の概要	川	警戒水位	m	雨量	mm				
水防実施箇所	右岸 ・ 左岸 ・ 両岸			地先	地先 m				
日時	自	平成 年 月 日 午前・午後 時	至	平成 年 月 日 午前・午後 時					
出動人員	水防団員		消防団員		その他	合計			
	人		人		人	人			
水防作業の概要 及び工法	箇所	m							
	工法								
水防結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	その他	
	効果	m	m ²	m ²	戸	m	m	人	
	被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人	
使用資器材	杭木	本		鉄線	kg				
	土のう袋	袋		大型土のう袋	袋				
	ビニールシート	枚							
	縄	巻							
居住者の 出動状況									
水防関係者の 死傷									
雨量水位の 状況									
水防活動に 関する反省点									
備考									

「水防作業の結果」の「効果」欄については、効果のあった事項について を附すこと。

資料 - 9 水防通報及び避難場所

1. 国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所管轄河川

番号	河川名	決壊及び 氾濫予想区域	避難場所	決壊通報及び 連絡者	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	
1	阿賀川	御用地（大川原 ～堰向）とその 他の流域内各所 及び支流各所	1次避難場所	会津美里町消防団 第2方面隊各分団長	会津美里町長	会津美里町消防団 第2方面隊各分団長	
			1区 ～ 31区				(1) 本郷第一小学校 (2) 本郷中学校 (3) 旧福島県立会津工業高等学校本郷分校体育館 (4) ふれあいセンター「郷の風」 (5) 本郷公民館 (6) 本郷体育館 (7) 本郷老人福祉センター (8) 大八郷集落センター
			大石				(1) 大石公会堂 (2) 大門公会堂 (3) 堀滝部落生活改善センター (4) 本郷第二小学校
			2次避難場所	(1) 三日町公会堂 (6) 福永集落センター (2) 農村環境改善センター (7) 関山集落センター (3) 福光公会堂 (8) 相川集落センター (4) 螺良岡集落センター (9) 入宗構造改善センター (5) 八重松集落センター (10) 馬越集落センター			

2次避難場所 ... 一般に徒歩により避難するには、距離的に遠い施設です。1次避難場所としては通常使用しませんが、1次避難場所が想定を超える被害により使用不能となった場合等において避難場所として開設します。

2. 会津若松建設事務所管轄河川

番号	河川名	決壊及び 氾濫予想区域	氾濫面積	避難場所	決壊通報及び 連絡者	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者
1	藤川	旭市川字大黒沢	1ha	旭小学校	会津美里町消防団 第1方面隊第3分団長	会津美里町長	会津美里町消防団 第1方面隊第3分団長
		旭市川字下小川	5ha	旭小学校	会津美里町消防団 第1方面隊第3分団長	会津美里町長	会津美里町消防団 第1方面隊第3分団長
2	氷玉川	氷玉字福永	30ha	福永集落センター 農村環境改善センター	会津美里町消防団 第2方面隊第3分団長	会津美里町長	会津美里町消防団 第2方面隊第3分団長
		福重岡字随田	71ha	大八郷集落センター	会津美里町消防団 第2方面隊第2分団長	会津美里町長	会津美里町消防団 第2方面隊第2分団長
		字下川原					

資料 - 10 雨量観測所及び水位観測所

1. 雨量観測所一覧表

番号	管理機関	観測所名	所在地	雨量計の別	観測員名
(町内)					
1	福島県	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	テレメーター	会津若松建設事務所
2	国土交通省	松坂観測所	大沼郡会津美里町松坂字下谷ヶ地平	ロボット	阿賀川河川事務所
3	福島県	高田雨量局	大沼郡会津美里町字宮北	自記	会津宮川土地改良区
4	福島県	二岐雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字松曾根	ロボット	会津宮川土地改良区
5	福島県	栃沢気象援助局	大沼郡会津美里町水玉字林崎	ロボット	会津宮川土地改良区
6	福島県	下谷ヶ地気象援助局	大沼郡会津美里町松坂字北前地走堤	ロボット	会津宮川土地改良区
(町外) 主要なもの					
1	福島県	会津若松建設事務所 (水防会津若松)	会津若松市追手町7番5号	テレメーター	会津若松建設事務所
2	気象庁	博士峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村小野川字九々龍外17 国有林坂下事業区27 林斑口小班内	ロボット	福島地方気象台
3	気象庁	若松測候所	会津若松市材木町一丁目9番49号	自記	若松測候所
4	国土交通省	大川ダム雨量観測所	会津若松市大字大戸町大川字季平2	ロボット	阿賀川河川事務所
5	国土交通省	若松観測所	会津若松市表町2番70号	ロボット	阿賀川河川事務所

2. 水位観測所一覧表

番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	通報水位 (指定水位)	警戒水位	通 報 先 管理者名	自記普通 の別	観測員又は 会 社 名
1	阿賀川	馬越水位観測所	会津若松市大戸町大字上三寄南原	3.40	3.90	阿賀川河川事務所 阿賀川河川事務所	テレメー ター	阿賀川河川事務所
2	宮 川	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	1.40	2.00	会津若松建設事務所 会津若松建設事務所	テレメー ター	会津若松建設事務所
3	宮 川	下谷ヶ地 気象援助局	大沼郡会津美里町松坂字北前地走提	-	-	会津若松建設事務所 会津宮川土地改良区	テレメー ター	会津宮川土地改良区
4	宮 川	新屋敷新田水位 観 測 所	大沼郡会津美里町新屋敷字家の後	1.20	2.30	会津若松建設事務所 会津宮川土地改良区	テレメー ター	会津宮川土地改良区
5	佐賀瀬川	二 岐 気 象 援 助 局	大沼郡会津美里町上平	-	-	会津若松建設事務所 会津宮川土地改良区	テレメー ター	会津宮川土地改良区
6	氷玉川	栃 沢 観 測 所	大沼郡会津美里町水玉字林崎	-	-	会津若松建設事務所 会津宮川土地改良区	テレメー ター	会津宮川土地改良区

資料 - 1 1 水防倉庫・備蓄資器材

1. 水防倉庫

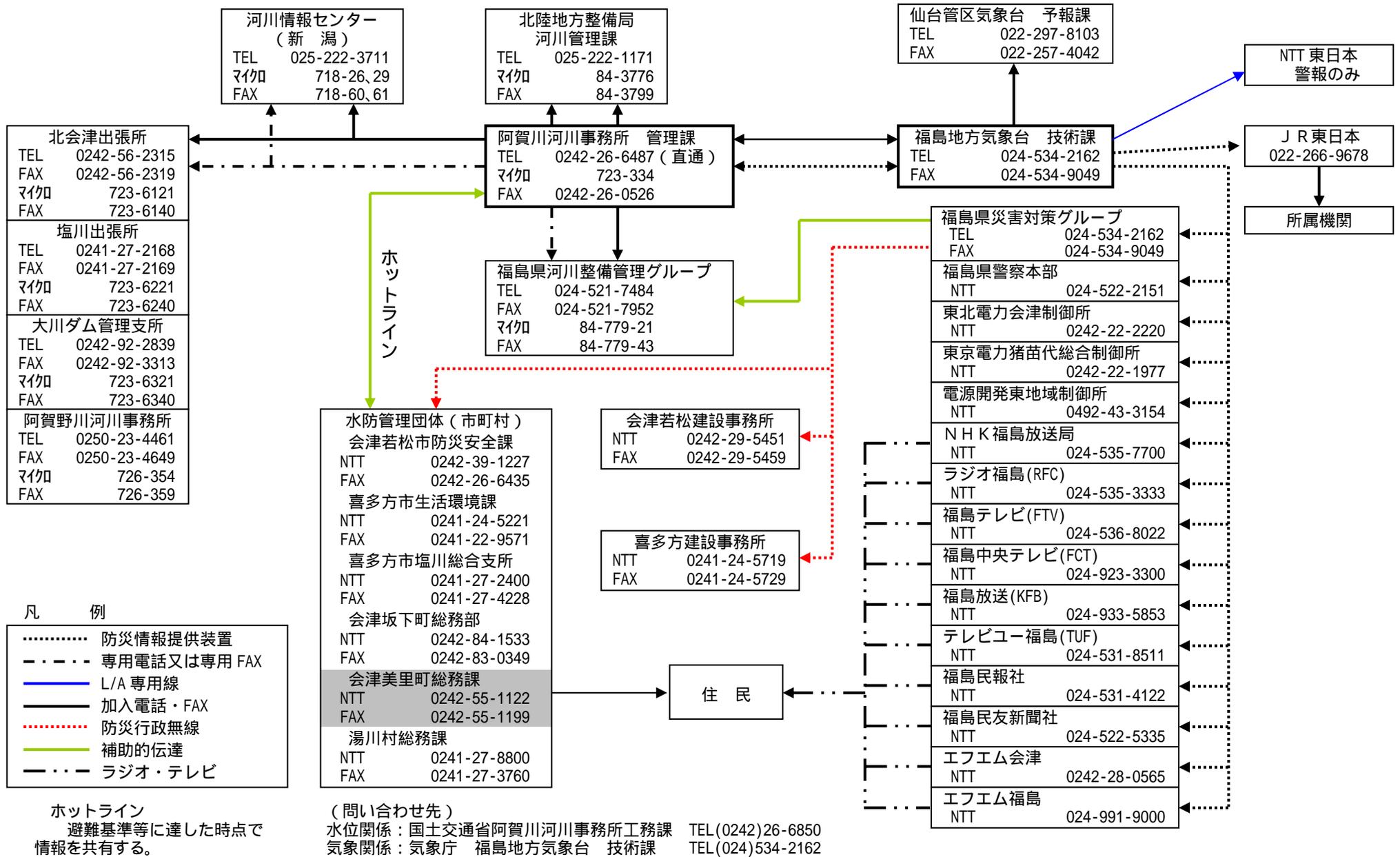
設置年度	設置河川名	倉庫名	所在地	倉庫床面積	備考
H 8	宮 川	高 田 水 防 倉 庫	字外川原甲	19.80 m ²	
S 3 3	氷 玉 川	本 郷 水 防 倉 庫	氷玉字古屋敷丙	72.09 m ²	
S 4 6	宮 川 外 3 河 川	高 田 第 2 水 防 倉 庫	字外川原甲	117.04 m ²	
S 3 2	宮 川	(新 鶴 庁 舎 倉 庫)	鶴ノ辺字広町	19.80 m ²	仮水防倉庫

2. 備蓄資器材

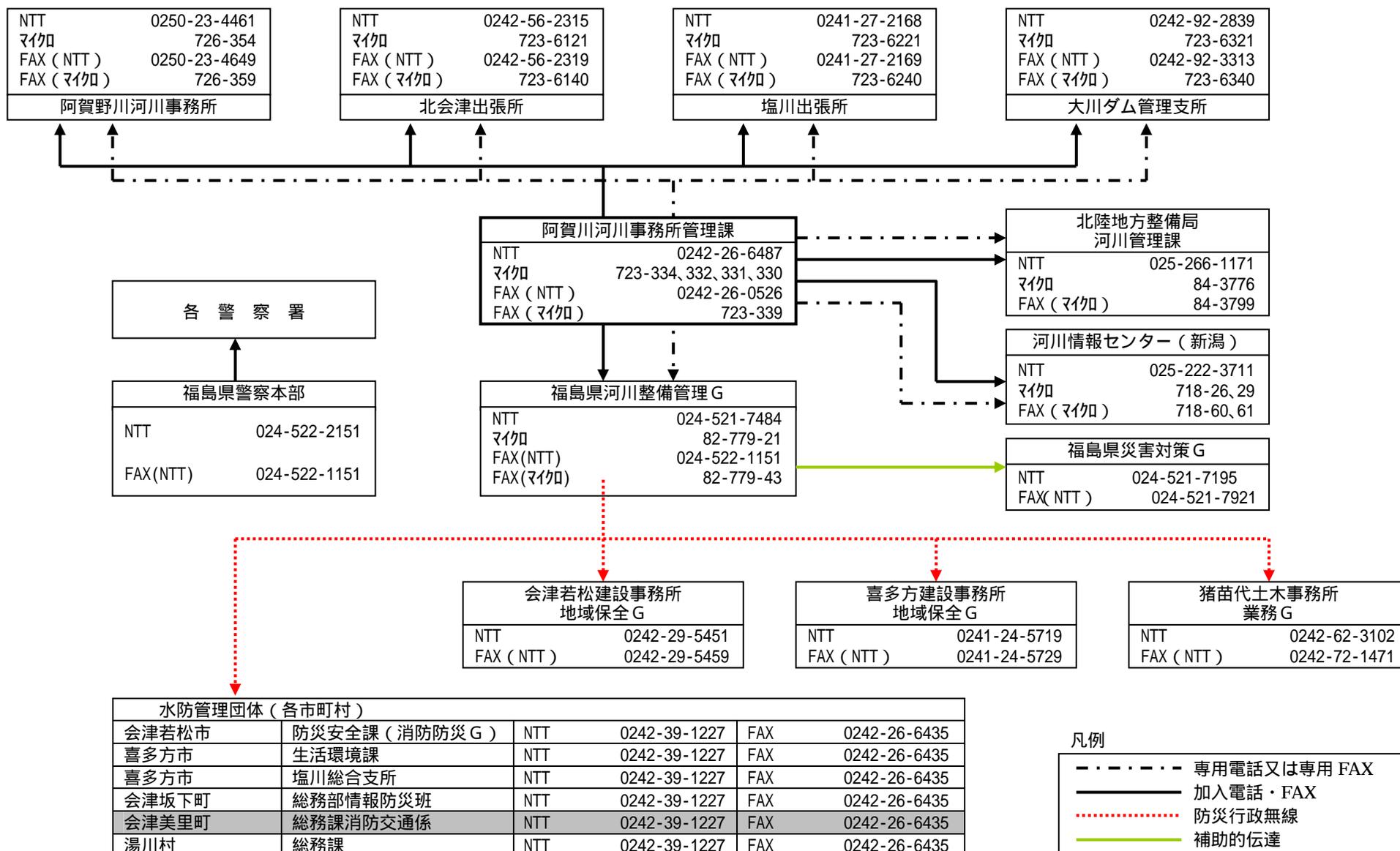
ツルハシ (J)	ナタ (J)	掛矢 (J)	スコップ (J)	斧 (J)	ペンチ (J)	ハンマー (J)	鎌 (J)	鋸 (J)	土のう袋 (袋)	大型土のう袋 (袋)	ビニールシート (枚)	縄 (巻)	ロープ (巻)	杭木・鉄筋杭 (本)	鉄線 (kg)	一輪車 (台)	チェーンソー (台)	投光器 (台)	発電機 (台)	救今胴衣 (着)	拡声器 (台)	携帯無線機 (台)
高田水防倉庫																						
20	6	2	70	6		8	5		2,000		20	5	1	163	250							
本郷水防倉庫																						
15	3	15	50	5	5	5	10	10	3,650	20	500	20	5	50	10		1					
高田第2水防倉庫																						
40	30	33	254	40	30	60	50	40	20,700	200	416	210	140	1,300	150	12	2	3	1	10	3	
新鶴庁舎倉庫																						
			10	5	3	3	3		300				100	20								

 最低備蓄基準に満たない資器材

資料 - 1 2 阿賀川洪水予報伝達系統図



資料 - 1 3 阿賀川水防警報伝達系統図



阿賀川洪水予報

第 号

平成 年 月 日 時 分

区分	番号	発表内容	担当		
種類	1	阿賀川(洪水注意報・洪水警報・洪水情報)(発表・発表〔切換え〕・解除)	共		
主文	2	阿賀川(洪水注意報・洪水警報)を(洪水注意報・洪水警報)に切替えます。	国		
	3	阿賀川の(会津美里町穂馬 馬越・会津坂下町宮古 宮古・喜多方市慶徳町山科 山科)水位観測所では、(警戒水位・危険水位)(に達する・を越える・大幅に越える)出水となる見込みですので、各地とも(厳重な警戒・十分な注意)をして下さい。			
	4	阿賀川の(会津美里町穂馬 馬越・会津坂下町宮古 宮古・喜多方市慶徳町山科 山科)水位観測所では、当分の間(警戒水位・危険水位)(以上・程度)の水位が続く見込みですので、各地とも(厳重な警戒・十分な注意)をして下さい。			
	5	阿賀川の(会津美里町穂馬 馬越・会津坂下町宮古 宮古・喜多方市慶徳町山科 山科)水位観測所では、警戒水位を下回りましたが、引き続き各地とも十分な注意をして下さい。			
	6	阿賀川の(会津美里町穂馬 馬越・会津坂下町宮古 宮古・喜多方市慶徳町山科 山科)水位観測所では、警戒水位を下回り危険はなくなったものと思われまます。			
	7				
	現況	8		(台風第 号・ 低気圧・ 前線)の(接近・通過・活動・停滞)による(雨・大雨)により、	気
9		降り始めの			
10		1	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		2	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		3	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		4	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		5	(に達しました・となっています)		
11		また、(所により・)1時間に、 ミリの雨が降っています。			
12		現在、雨は(小降りになりました・やんでいます)			
13					
文		14	阿賀川の水位は 日 時現在、次のとおりとなっています。 馬越水位観測所(会津美里町穂馬)で 〔急上昇中・上昇中・横ばい・下降中〕 宮古水位観測所(会津坂下町宮古)で 〔急上昇中・上昇中・横ばい・下降中〕 山科水位観測所(喜多方市慶徳町山科)で 〔急上昇中・上昇中・横ばい・下降中〕	国	
		15			
予想		16	この雨は、(今後一層強まる・当分この状態が続く・今後次第に弱まる)でしょう。	気	
	17	1	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		2	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		3	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		4	日 時から 日 時 までの 流域平均雨量は ミリ		
		5	の見込みです。		
18					
文	19	阿賀川の水位は 日 時には、次のように見込まれます。 馬越水位観測所(会津美里町穂馬地先)で 〔程度〕 宮古水位観測所(会津坂下町宮古地先)で 〔程度〕 山科水位観測所(喜多方市慶徳町山科地先)で 〔程度〕	国		
	20	このため、 町 ~ 町 間においては、はん濫のおそれのある水位(危険水位)に到達することが見込まれます。			
	21				
注意事項	22	洪水警報は、避難勧告等の目安のひとつとなる情報ですので、市町村長が発する避難情報に注意するとともに、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。	国		
	23	今回の出水は 年 月の(台風第 号・ 低気圧・ 前線・出水)(と同程度・を上回る)規模と見込まれます。			
	24				

参 考	内容
	馬越水位観測所〔受け持ち区間 左岸 福島県会津若松市蟹川～福島県会津美里町穂馬、右岸 福島県会津若松市中四合～福島県会津若松市大戸町〕 危険水位換算水位 6.40m (左岸 福島県会津若松市蟹川～福島県会津美里町御用地 右岸 福島県会津若松市南四合～福島県会津若松市大戸町での危険水位にほぼ相当) 警戒水位 3.90m 平常水位 0.97m
	宮古水位観測所〔受け持ち区間 左岸 福島県喜多方市塩川町会知～福島県会津若松市蟹川、右岸 福島県喜多方市塩川町会知～福島県会津若松市中四合〕 危険水位換算水位 5.19m (左岸 福島県喜多方市塩川町会知～福島県会津坂下町宮古 右岸 福島県喜多方市塩川町会知～福島県会津若松市南四合での危険水位にほぼ相当) 警戒水位 2.00m 平常水位 -0.51m
	山科水位観測所〔受け持ち区間 左岸 福島県喜多方市山都町三津合～福島県喜多方市塩川町会知、右岸 福島県喜多方市山都町小舟寺～福島県喜多方市塩川町会知〕 危険水位換算水位 7.60m (左岸 福島県会津坂下町宇内～福島県喜多方市塩川町会知 右岸 福島県喜多方市山崎～福島県喜多方市塩川町会知での危険水位にほぼ相当) 警戒水位 2.70m 平常水位 -0.08m

〔阿賀川の洪水予報文発表状況〕

警・注意報別	対象河川	阿賀川
洪水警報	発表中	
洪水注意報	発表中	

〔問い合わせ先〕

水位関係：国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所工務課 0242-26-6850(内線 352)
気象関係：気象庁福島地方気象台予報技術課 024-534-2162

【決裁情報欄】

役 職	支部長	副支部長	副支部長	班 長	班 長	班 長	起案者
決裁者名 (本人・代理)							
確 認	(直接・TEL)						

阿賀川・日橋川 水防警報 第 号

平成 年 月 日 時 分
国土交通省 阿賀川河川事務所 発表

起案文 該当	区 番	基準水位観測所 【地先名】	馬越 【会津美里町穂馬】	宮古 【会津坂下町宮古】	山科 【喜多方市慶徳町 山科】	南大橋 【喜多方市塩川町 沼尻】			
		発表内容 (発表済・日時)	()	()	()	()	()	()	()
準備	出 動	状 況	解 除	指定水位	3.40m	1.50m	1.80m	2.60m	
				警戒水位	3.90m	2.00m	2.70m	3.20m	
				危険水位	6.40m	5.19m	7.60m	4.96m	
降 雨 状 況	1	(台風 号・ 低気圧・ 前線)の(接近・通過・活動・停滞)による(雨・大雨)は、 降り始めの 日 時 から 日 時 までに、 で、 ミリです。							
	2	現在、雨は、(強く降り続いています。小降りになりました。やんでいます。)							
	3	この雨は、(今後一層強まる・当分この状態が続く・今後次第に弱まる)でしょう。							
	4								
水 位 状 況	5	基準観測所における 日 時 分の水位は、							
		観測所	水 位	増減の状況	基準水位の超過状況		最高水位		
		馬越	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過して・下廻っています。)		に 日 時 分頃 m		
		宮古	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過して・下廻っています。)		に 日 時 分頃 m		
		山科	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過して・下廻っています。)		に 日 時 分頃 m		
	南大橋	m	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過して・下廻っています。)		に 日 時 分頃 m			
6	阿賀川洪水(注意報・情報・警報)によれば、 日 時の予測水位は、								
	観測所	水 位	増 減	基準水位の超過		最高水位			
	馬越	m 程度	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです。)		に 日 時 分頃 m 程度			
	宮古	m 程度	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです。)		に 日 時 分頃 m 程度			
	山科	m 程度	(急上昇中・上昇中・横ばい・下降中)	(指定・警戒・危険)(水位・流量)を(超過する・下廻る)(恐れがあります・見込みです。)		に 日 時 分頃 m 程度			
堤防等 の 状 況	7	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、高い水位が続く恐れがあります。							
	8	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、少しずつ下がっていますが、再び上がる恐れがあります。							
	9	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、水位は今後次第に下がるものと予想されます。							
	10	(馬越・宮古・山科・南大橋)地点では、まもなく警戒水位より低くなるものと予想されます。							
	11								
	12	(地先の)堤防は、 が起こりやすい状態になりました。							
	13	(地先の)堤防の低い所では、越水する恐れがあります。							
	14	による被害が起こる恐れがあります。							
	15	はまだ されていませんので、							
	16	地先の は特に危険です。							
	17	地先の に が発生しました。							
水 防 関 係	18	上流で が流れました。							
	19								
	20	馬越	・	・	水防機関は、出動の準備をして下さい。				
		宮古	・	・	水防機関は、出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保して下さい。				
		山科	・	・	水防機関は、出動し、堤防その他を見回り、厳重に警戒してください。				
南大橋		・	・	水防機関は、出動し、危険個所の早期水防を行って下さい。					
		・	・	水防機関は、出動体制を強化して下さい。					
		・	・	水防機関は、出動人員を増やして水防活動を行って下さい。					
		・	・	水防機関は、今後の状況により、いつでも出動できるように準備して下さい。					
		・	・	水防機関は、厳重に警戒して下さい。					
		・	・	(水防活動を必要とする状況は解消した・洪水による危険は一応去った)ものと認められます。					
		・	・	水防警報を解除します。					
		・	・	(なお、ただし)					
		・	・	水防機関は、今後の出水状況に応じて出動人員を増やして下さい。					
		・	・	水防機関は、今後も気象状況の変化に十分注意して下さい。					
		・	・	水防機関は、被害のあった所は応急復旧を続けて下さい。					
21									

【問い合わせ先】 国土交通省 阿賀川河川事務所 管理課 0242-26-6487(内線334)

【伝達確認欄】

通 知 先	本局河川管理課	福島県河川課	北会津(出)	塩川(出)	大川ダム	河川情報センター	阿賀野川
電 話 番 号	84-3776	82-779-21	6131	6231	6350~6357	718-26, 29	726-354
通 報 者							
受 報 者							
時 刻							

阿賀川 水位・雨量情報

第 号

平成 年 月 日 時 分

国土交通省阿賀川河川事務所発表

阿 野
 月 日 時 分現在の 日 橋 川の水位は、

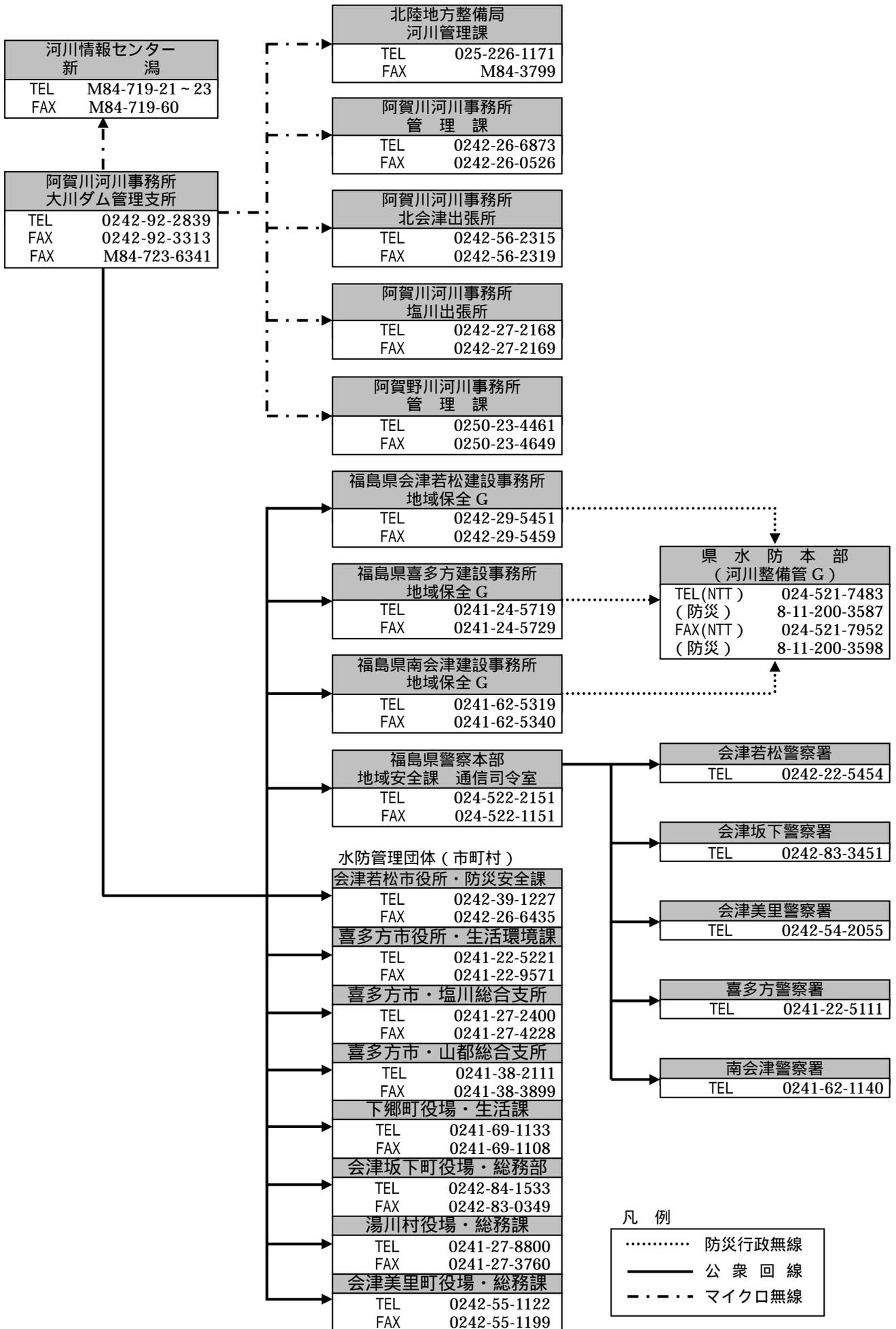
馬越（阿賀川）で ____m（ 1時間前 ____m、1時間後予測 ____m）
 官古（阿賀川）で ____m（ 1時間前 ____m、1時間後予測 ____m）
 山科（阿賀川）で ____m（ 1時間前 ____m、1時間後予測 ____m）
 南大橋（日橋川）で ____m（ 1時間前 ____m、1時間後予測 ____m）

注意事項

上流の雨量は、南会津町 田島で ____mm、累計 ____mm
 会津若松市 若松で ____mm、累計 ____mm
 北塩原村 大塩で ____mm、累計 ____mm

受報通報の確認	受報	受信者		発信者		受報時刻	
		福島県		阿賀川		月 日 時 分	
		市町村		福島県		月 日 時 分	
	通報	発信者		受信者		受報時刻	
						月 日 時 分	
						月 日 時 分	
						月 日 時 分	
						月 日 時 分	
	報					月 日 時 分	
						月 日 時 分	

観測所	指定水位	警戒水位	特別警戒水位	危険水位	H.W.L
馬越（阿賀川）	3.40	3.90	-	6.40	8.60
官古（阿賀川）	1.50	2.00	-	5.19	5.19
山科（阿賀川）	1.80	2.70	-	7.60	7.83
南大橋（日橋川）	2.60	3.20	3.84	4.96	5.37



洪水警戒体制の通知

平成 年 月 日 時 分

大川ダム管理支所

発信者

(1) 大川では

{	日 時 分に	气象台から 大雨洪水注意報 大雨洪水警報 その他()	が発令されました	}	ので
	台風 低気圧 前線 融雪 その他() 台風が北緯 ° 東経 ° に達しました。	によって洪水が予想されます			

月 日 時 分に { 洪水警戒体制(警戒体制) } に入りました。
 { 洪水警戒体制(非常体制) }

(2) 大川ダムでは、洪水警戒体制を維持する必要がなくなったため、

月 日 時 分に 洪水警戒体制を解除しました。

(3) なお、ダム上流域の降り始めからの雨量は 日 時現在 { 流域平均 } で
 { 観測所 }

mm、 時から 時までの時間雨量は { 流域平均 } で mm です。
 { 観測所 }

ダムの状況は 日 時現在流入量 m³/s、放流量 m³/s です。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻
洪水警戒体制					

ダムからの放流による急激な水位上昇に関する通知

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川では $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{台風} \\ \text{低気圧} \\ \text{前線} \\ \text{その他 ()} \end{array} \right. \right\}$ の影響により上流域に

雨が $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{降り続けています} \\ \text{強く降っています} \end{array} \right. \right\}$ ので ダムへの流入量が $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{次第に増加しつつあります。} \\ \text{増加することが予想されます。} \end{array} \right. \right\}$

(2) ダム上流域の降り始めからの降雨量は 日 時現在 $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{流域平均} \\ \text{___観測所} \end{array} \right. \right\}$ で mm、
時から 時までの時間雨量は $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{流域平均} \\ \text{___観測所} \end{array} \right. \right\}$ で mm です。

(3) 日 時現在のダムへの流入量は m^3/s 、放流量 m^3/s で

$\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{予備放流} \\ \text{貯水位維持} \end{array} \right. \left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{常時満水位} \\ \text{洪水期制限水位} \\ \text{予備放流水位} \end{array} \right. \right\} \right\}$ を行っていますが 今後の流入量の増加に対応しながら

$\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{予備放流} \\ \text{貯水位維持} \end{array} \right. \right\}$ を行うため 時 分頃には、 m^3/s まで放流量を増加させます。

(4) 下流河川の水位は $\left\{ \left\{ \begin{array}{l} \text{次第に} \\ \text{急激に} \\ \text{___地点において} \end{array} \right. \right\}$ 時頃には現状より cm程度

上昇しますので充分注意してください。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻
急激な水位 上昇					

洪水調節の開始に関する情報

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川ダムでは 月 日 時 分から洪水調節を開始しました。

(2) ダム上流域の降り始めからの降雨量は 日 時現在 { 流域平均
観測所 } で

mm、 時から 時までの時間雨量は { 流域平均
観測所 } で mm です。

(3) 日 時現在のダムへの流入量は m^3/s 、放流量 m^3/s

で m^3/s の洪水調節を行っています。

(4) 今後 { 一定量放流
定率定量放流
その他() } 方式により洪水調節を継続します。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻
放流開始					

計画規模を超える洪水時の操作に関する事前通知

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川ダムでは 日 時 分から洪水調節を行っています。 日 時現在の貯水位は m、流入量は m^3/s 、放流量は m^3/s で、 m^3/s の洪水調節を行っています。

(2) ダム上流域の降り始めからの降雨量は 日 時現在 { 流域平均 } で
{ 観測所 }
mm、 時から 時までの時間雨量は { 流域平均 } で mm です。
{ 観測所 }

(3) 降雨は { 依然として強く降っており
まだ降り続いており
次第に弱くなって { きました
きました } } ダムへの流入量は

{ すでに 時 分に計画高水流量 ($3400 m^3/s$) を超え
計画高水流量 ($3400 m^3/s$) 相当に達し
洪水量 ($800 m^3/s$) 以上がすでに 時間も継続し } 今後は

{ { 一層増加 } と予想され
当分この状態が続く }
{ 次第に減少するものと予想されますが } このまま洪水調節操作を実施すると、

ダムの洪水調節要領を大幅に上回ることが予想されますので、 日 時 分頃から計画規模を超える洪水時の操作に移行する予定です。

(4) この操作に移行すると、放流量を流入量に等しくなるまで徐々に増加させますが、下流河川の水位は急激に上昇する恐れがありますので、厳重な警戒をお願いします。なお、計画規模を超える洪水時の操作に移行した場合は直ちにそのむね通知します。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻
ただし書き操作事前通知					

計画規模を超える洪水時の操作に関する通知

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川ダムでは 日 時 分に計画規模を超える洪水時の操作に移行しました。

(2) なお、ダム上流域の降り始めからの降雨量は 日 時現在 { 流域平均 } で
{ 観測所 }

mm、 時から 時までの時間雨量は { 流域平均 } で mm です。
{ 観測所 }

(3) 日 時現在のダムへの貯水位は m、流入量 m^3/s 、
放流量 m^3/s です。

今後、流入量に等しくなるまで徐々に放流量を増加させていきます。
下流河川の水位は急激に上昇する恐れがありますので、非常警戒をお願いします。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX
して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻
ただし書き操 作移行通知					

計画規模を超える洪水時の操作の終了に関する通知

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川ダムでは 日 時 分に計画規模を超える洪水時の操作を終了した。

(2) 時 分現在のダムへの流入量は m^3/s 、放流量は m^3/s です。

(3) 今後、貯水位を $\left\{ \begin{array}{l} \text{常時満水位} \\ \text{洪水期制限水位} \\ \text{予備放流水位} \end{array} \right\}$ に低下させるため

$\left\{ \begin{array}{l} m^3/s \text{ の} \\ \text{放流量を漸減させながら} \end{array} \right\}$ 放流を継続します。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻

洪水調節の終了に関する情報

平成 年 月 日 時 分
大川ダム管理支所
発信者

(1) 大川ダムでは 月 日 時 分に洪水調節を終了します。

(2) なお、ダム上流域の降り始めからの降雨量は 日 時現在 { 流域平均 } で
{ 観測所 }

mm、 時から 時までの時間雨量は { 流域平均 } で mm です。
{ 観測所 }

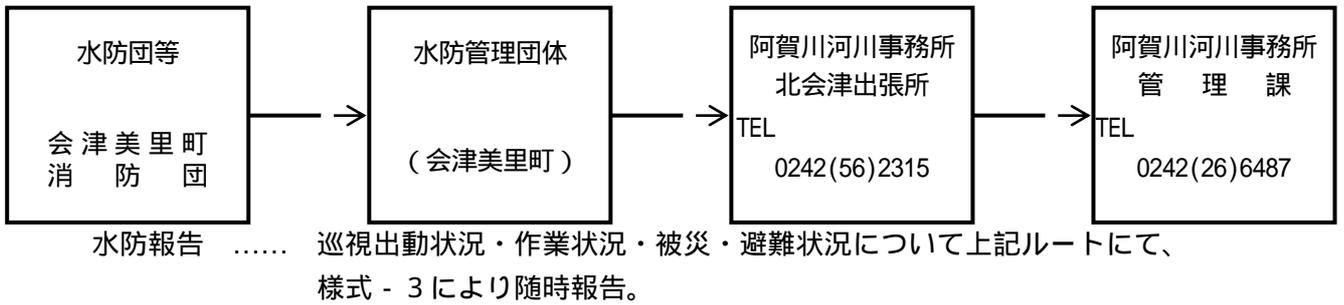
(3) 日 時現在、ダムへの流入量は m^3/s 、放流量は m^3/s です。

本通知用紙を受信された場合には、通知確認に必要事項を記入の上、切り取らずに FAX して下さい。

通知内容	発信者	発信時刻	受信機関名	受信者	受信時刻

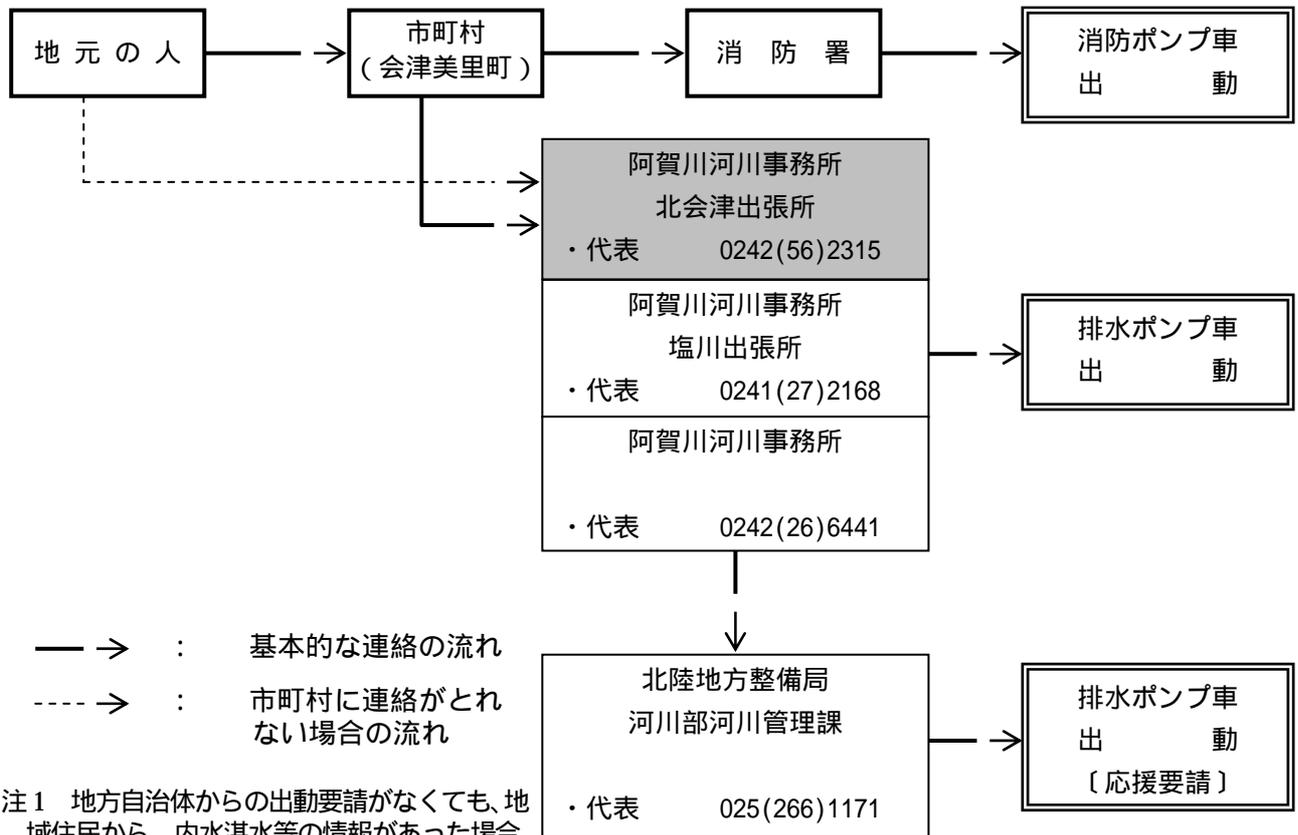
資料 - 2 5 阿賀川における河川巡視等における現地からの報告ルート

水防法第 9 条（河川の巡視）
水防法第 25 条（決壊の通報）



資料 - 2 6 洪水時における排水ポンプ車出動要請（連絡の流れ）

国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所



- 注1 地方自治体からの出動要請がなくても、地域住民から、内水湛水等の情報があった場合には、当該自治体と連携して必要に応じ、事務所の判断で排水ポンプ車を出動させます。
- 注2 大洪水において、複数の場所から排水ポンプ車の出動要請があった場合、排水ポンプ車の数に限度があるため、全ての場所にいけないことがあります。
- 注3 連絡は最寄の出張所、又は、事務所にしてください。

水防〔巡視・出動状況・作業状況・被災・避難状況〕報告

報告者機関名 No

種別 通報の内容

巡視出動状況	日 午前 時 分 頃 から から 左岸 右岸 市 に 町 村	地先 へ で が 名	イ. 出動し河川の巡視を、 オ. 被災箇所に向け、出動します。
	八. 実施します。 二. 実施中です。 ホ. 実施した。		巡視所見等連絡事項

水防作業状況	日 午前 時 分 頃 から から 左岸 右岸 市 に 町 村	地先 へ で が 名	イ. 実施します。 オ. 実施中です。 八. 実施した。 二. は実施していません。
	八. 実施します。 二. 実施中です。 ホ. 実施した。		巡視所見等連絡事項

被災状況と要請事項	日 午前 時 分 頃 から から 左岸 右岸 市 に 町 村	地先 へ で が 名	(河川距離標 Km) ホ. 破堤 (決壊) ヘ. 越水 ト. 欠損 (決壊) チ. 法くずれ リ. 洗掘 ヌ. 漏水 ル. 名
	において イ. 堤防 オ. する恐れがある。 ロ. 護岸 フ. m ヶ 所 発生 した ハ. 樋管 カ. している。 ニ. 名 ヨ.		要請事項等
	注 通信連絡では、欠損と決壊の区別がつかないので、決壊の場合は「破堤」ということ。 また、決壊の場合は、具体的に「 名 が欠損」している。ということ。		

回 覧	支部長	副支部長	副支部長	班長	班長	班長	班長	班長	班長

一般被害状況	日 午前 時 分 頃 現在 から 左岸 右岸 市 に 町 村	地区の 人的被害は、死者 名 、行方不明者 名 、重軽傷者 名 です 住家の被害は、全壊、流失、半壊 戸 で 床上浸水 戸 、床下浸水 戸 です。浸水面積は 宅地 ha 、田畑等 ha です。 イ. 現在も被害が増大しています。 オ. 調査が進めばさらに被害が増大するものと思われます。 ハ. 減水しはじめたので、今後は、被害の増大はないもの と思われます。 ニ. 名
--------	--	---

避難状況	日 午前 時 分 頃 現在 から 左岸 右岸 市 に 町 村	地区住民は 名 名 名 イ. に出された 名 の避難勧告により オ. 名 警察署の避難命令により ハ. 自立的に 名 名 ニ. 避難しはじめました。 ホ. 避難しています。 ヘ. 避難を終了しました。
------	--	--

受報・通報の確認	受報	受報者	相手方連絡者	受報時間
				日 午前 時 分 日 午後 時 分
	通報	受報者	相手方連絡者	受報時間
				日 午前 時 分 日 午後 時 分 日 午前 時 分 日 午後 時 分

災害対策用機械 (出動 貸与) 要請書

阿賀川河川事務所長様

水防管理者（市町村長） 会津美里町長

当_____において発生した災害対応のため、災害対策用機械の 出動・貸与 を下記のとおり要請します。

出動（貸与）要請年月日 : 平成 年 月 日 時 分

出動（貸与）要請連絡者 : _____課 _____

連絡先 : TEL _____ - _____ - _____

○要請機械の種類・台数

要請機械名	規 格	台数	備 考
排水ポンプ車	3 0 m ³ / min	_____台	

出動（貸与）要請地先名 : 会津美里町_____地先

出動（貸与）要請理由 : 内水排除のため

災害対策用機械使用完了報告及び返納書

阿賀川河川事務所長様

水防管理者（市町村長）会津美里町長

平成 年 月 日 付け 出動要請した災害対策用機械の使用完了及び返納について下記のとおり報告します。

使用完了年月日 : 平成 年 月 日 時 分

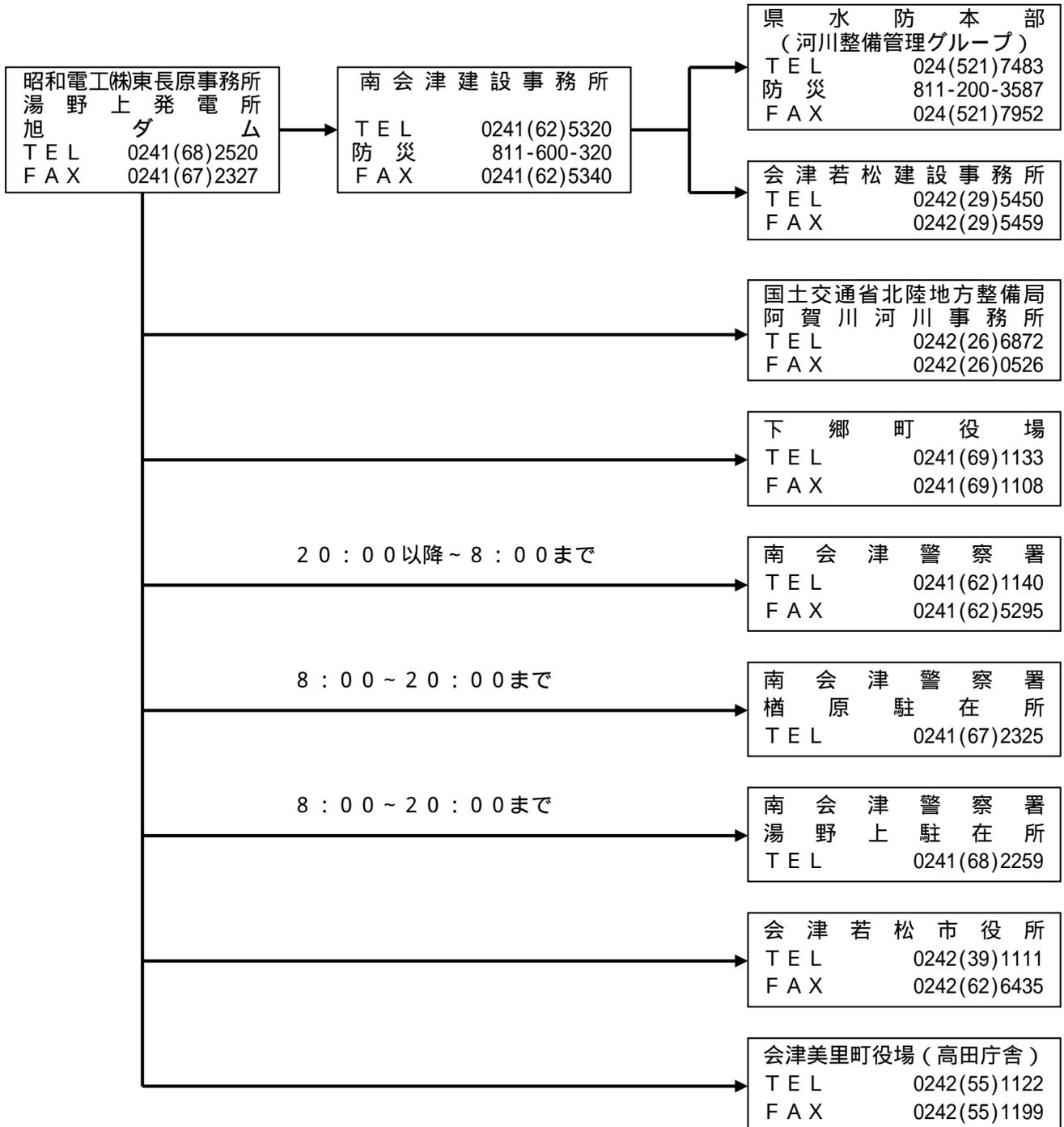
返納予定年月日 : 平成 年 月 日 時 分

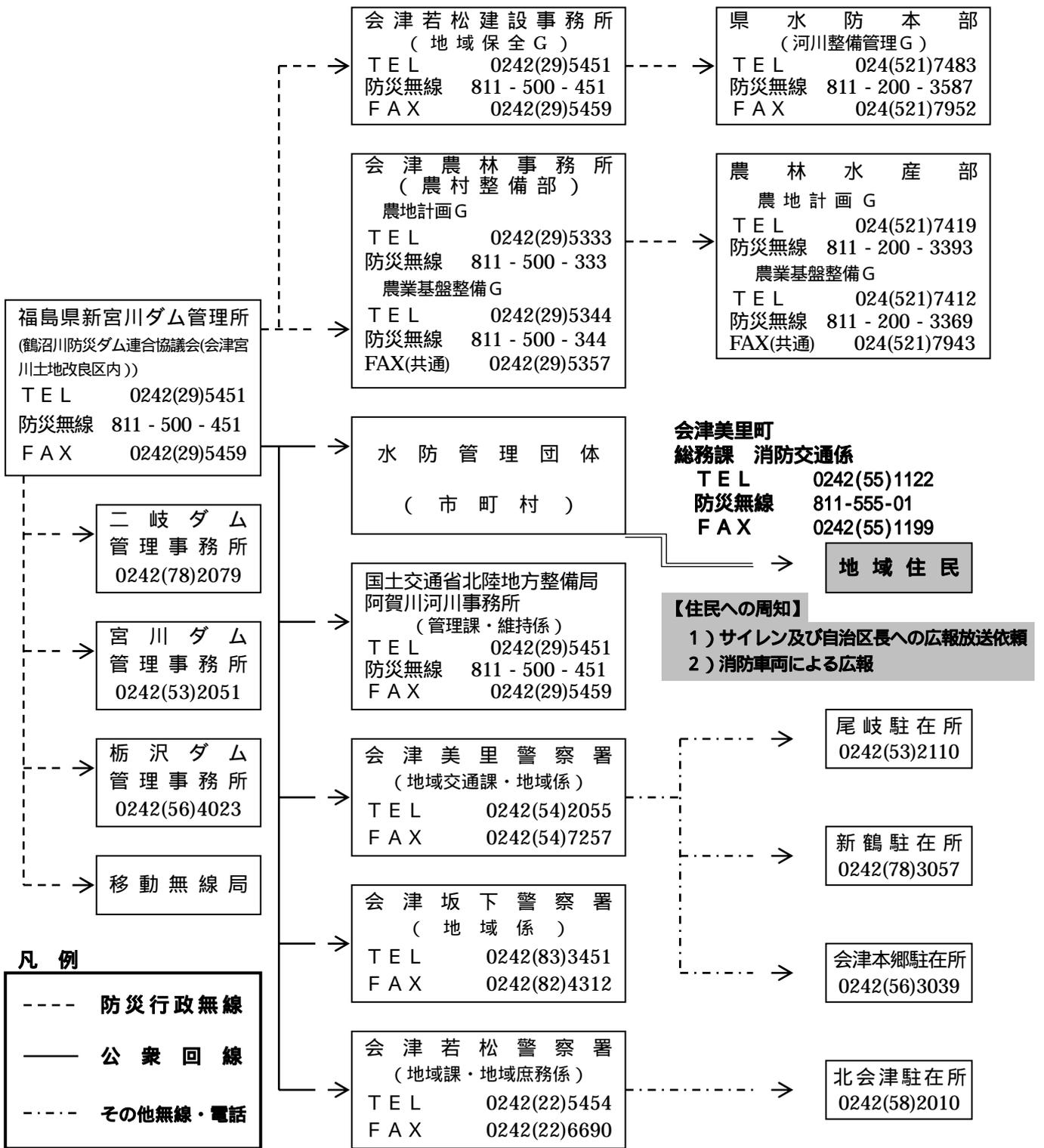
連絡者 :

要請機械の複眼・台数

要請機械名	規 格	台数	備 考
排水ポンプ車	30 m ³ /min	___台	

凡例





洪水警戒体制に関する通知

阿賀川河川事務所 管理課
 会津若松建設事務所 地域保全 G
 会津美里町役場 総務課 様
 会津美里警察署 地域交通課
 会津農林事務所 農地計画 G

新 宮 川 ダ ム 管 理 所
 T E L 0242-55-5530 F A X 0242-55-5531
 E-mail sinimjyakawadamu@pref.fukushima.jp

I. 洪水警戒体制発令

新宮川ダムでは、福島地方気象台から ___月___日___時___分に

$\left\{ \begin{array}{l} 1. \text{大雨・洪水注意報} \\ 2. \text{大雨・洪水警報} \\ 3. \text{その他()} \end{array} \right\}$	が発表され、	$\left\{ \begin{array}{l} 1. \text{台風第 号} \\ 2. \text{低 気 圧} \\ 3. \text{前 線} \\ 4. \text{融 雪} \\ 5. \text{その他()} \end{array} \right\}$	によって洪水が
---	--------	--	---------

予想されるので ___月___日___時___分に洪水警戒体制に入りました。

・洪水警戒体制解除

新宮川ダムでは、 ___月___日___時___分より洪水警戒体制に入りましたが、福島地方気象台から

___月___日___時___分に	$\left\{ \begin{array}{l} 1. \text{大雨・洪水警報が注意報に切り替えられ} \\ 2. \text{大雨・洪水警報が解除され} \\ 3. \text{その他()} \end{array} \right\}$	、ダムへの
-------------------	--	-------

流入量が ___月___日___時___分現在 m^3/s に減少し、洪水の恐れが低くなりましたので、
 ___月___日___時___分に洪水警戒体制を解除して予備警戒体制に移行しました。

ダ ム 諸 元

流 域 面 積	直接 40.7 k m^2	貯 水 池 面 積	0.463 k m^2
	間接 k m^2	有 効 貯 水 量	9,300 千 m^3
総 貯 水 量	10, 320 千 m^3	ダ ム 高	69.00 m
ダ ム 天 端 高	EL 516.70 m	常 時 満 水 位	EL 513.20 m
設 計 洪 水 位	EL 514.80 m	設 計 洪 水 量	940.0 m^3/s
ダ ム 形 式	重力式コクリ-ダム	洪 水 吐 形 式	全面自由越流方式

ダ ム 水 文 記 録

平成 年 月 日 時現在

時間雨量	累計雨量	ダム流入量	ダム放流量	ダム貯水位	特記事項
mm/h	mm	m^3/s	m^3/s	EL m	

確認欄 内容を確認したら下の受信欄に記入の上、返信願います。

発信時刻	発信者	受信時刻	受信機関	受信者
:		:		

放流に関する通知

阿賀川河川事務所 管理課
 会津若松建設事務所 地域保全 G
 会津美里町役場 総務課 様
 会津美里警察署 地域交通課
 会津農林事務所 農地計画 G

新 宮 川 ダ ム 管 理 所
 T E L 0242-55-5530 F A X 0242-55-5531
 E-mail sinimjyakawadamu@pref.fukushima.jp

I . 放流に関する情報

(1) ゲートからの放流に関する情報

新宮川ダムでは、
 { 1 . 用水補給
 2 . 設備の点検
 3 . 地震による影響
 4 . その他 () } のため ___月___日___時___分から
 ___ m^3/s の放流を開始します。下流河川の水位が上昇しますので十分注意して下さい。

(2) 洪水吐からの自然流下に関する情報

新宮川ダムでは、
 { 1 . 台風第 号
 2 . 低 気 圧
 3 . 前 線
 4 . 融 雪
 5 . その他 () } の影響により、今後洪水吐からの自然流下が予想され
 下流河川の水位が急激に上昇する恐れがあるので、十分注意して下さい。

ダ ム 諸 元

流 域 面 積	直接 40.7 km^2	貯 水 池 面 積	0.463k m^2
	間接 km^2	有 効 貯 水 量	9,300 千 m^3
総 貯 水 量	10, 320 千 m^3	ダ ム 高	69.00 m
ダ ム 天 端 高	EL 516.70 m	常 時 満 水 位	EL 513.20 m
設 計 洪 水 位	EL 514.80 m	設 計 洪 水 量	940.0 m^3/s
ダ ム 形 式	重力式コクリ-ダム	洪 水 吐 形 式	全面自由越流方式

ダ ム 水 文 記 録

平成 年 月 日 時現在

時間雨量	累計雨量	ダム流入量	ダム放流量	ダム貯水位	特記事項
mm/h	mm	m^3/s	m^3/s	EL m	

確認欄 内容を確認したら下の受信欄に記入の上、返信願います。

発信時刻	発信者	受信時刻	受信機関	受信者
:		:		

洪水に関する通知

阿賀川河川事務所 管理課
 会津若松建設事務所 地域保全 G
 会津美里町役場 総務課 様
 会津美里警察署 地域交通課
 会津農林事務所 農地計画 G

新 宮 川 ダ ム 管 理 所
 T E L 0242-55-5530 F A X 0242-55-5531
 E-mail sinimjyakawadamu@pref.fukushima.jp

I. 洪水警戒体制発令

- (1) 新宮川ダムでは、__月__日__時__分にダムへの流入量が洪水量 35 m³/s に達し、さらに増水が予想されます
- (2) 新宮川ダムの__月__日__時現在の状況は、下記ダム水分記録のとおりです。
- (3) 新宮川ダムでは、__月__日__時__分にダムへの流入量が設計洪水量の 50% (470 m³/s) に達しました。
- (4) 新宮川ダムでは、__月__日__時__分にダムへの流入量が最大__m³/s に達しました。
- (5) 新宮川ダムでは、__月__日__時__分にダムへの流入量が洪水量 35 m³/s 以下に低下しましたが、しばらく注意が必要です。

ダ ム 諸 元

流 域 面 積	直接 40.7 k m ²	貯 水 池 面 積	0.463k m ²
	間接 k m ²	有 効 貯 水 量	9,300 千 m ³
総 貯 水 量	10, 320 千 m ³	ダ ム 高	69.00 m
ダ ム 天 端 高	EL 516.70 m	常 時 満 水 位	EL 513.20 m
設 計 洪 水 位	EL 514.80 m	設 計 洪 水 量	940.0 m ³ /s
ダ ム 形 式	重力式コンクリートダム	洪 水 吐 形 式	全面自由越流方式

ダ ム 水 文 記 録

平成 年 月 日 時現在

時間雨量	累計雨量	ダム流入量	ダム放流量	ダム貯水位	特記事項
mm/h	mm	m ³ /s	m ³ /s	EL m	

確認欄 内容を確認したら下の受信欄に記入の上、返信願います。

発信時刻	発信者	受信時刻	受信機関	受信者
:		:		

鶴沼川防災ダム洪水警戒体制通知

鶴沼川防災ダム連合協議会
(会津宮川土地改良区内)
TEL 0242-54-2318
FAX 0242-54-4676

平成 年 月 日発表

発信時刻： 時 分
発信者名： _____

気象の状況

- 1. 台 風 号 _____
- 2. 低気圧 _____
- 3. 前 線 _____ が原因による大雨が予想されます。
- 4. 融 雪 _____
- 5. その他 (_____)

1. 警戒体制

____月____日____時____分に、大雨・洪水（注意報・警報）が発令されました。
鶴沼川防災ダムでは、____月____日____時____分警戒体制に入りました。

2. 解 除

鶴沼川防災ダムでは、____月____日____時____分警戒体制を解除しました。

- 1. 宮川ダムの流入量が _____ m^3/s 以下
- 2. 二岐ダムの流入量が _____ m^3/s 以下
- 3. 栃沢ダムの流入量が _____ m^3/s 以下 となったため。
- 4. 大雨・洪水警報が注意報に切替
- 5. 大雨・洪水注意報が解除
- 6. その他 (_____)

ダムの状況

	月	日	時	分	現在					
						時間雨量	累加雨量	流入量	放流量	ダム水位（貯水率）
宮川ダム						mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)
二岐ダム						mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)
栃沢ダム						mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)

本通知用紙を受信された場合には、受け取り確認書に記入の上、返信（FAX）をお願いします。

受 取 確 認 書

受信機関名： _____

受信時刻： 時 分

受信者： _____

鶴沼川防災ダム洪水警戒態勢通知

鶴沼川防災ダム連合協議会
 (会津宮川土地改良区内)
 TEL 0242-54-2318
 FAX 0242-54-4676

平成 年 月 日発表

発信時刻： 時 分
 発信者名： _____

1. 洪水開始の情報

- 1. 宮川ダム
- 2. 二岐ダムの流入量が、 月 日 時 分に
- 3. 栃沢ダム

洪水量 _____ m^3/s に達しました。
 増水に警戒してください。

2. 洪水時の情報

- 1. 宮川ダム
- 2. 二岐ダムの流入量が、 月 日 時 分に
- 3. 栃沢ダム

- 1. 最大 _____ m^3/s に達しました。
 さらに増水が予想されますので、警戒して下さい。
- 2. 洪水量以下 _____ m^3/s に達しました。
 増水の恐れが無くなりましたが、警戒して下さい。

ダムの状況

	月	日	時	分	現在				
					時間雨量	累加雨量	流入量	放流量	ダム水位(貯水率)
宮川ダム					mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)
二岐ダム					mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)
栃沢ダム					mm	mm	m^3/s	m^3/s	m(%)

本通知用紙を受信された場合には、受け取り確認書に記入の上、返信(FAX)をお願いします。

受 取 確 認 書

受信機関名： _____

受信時刻： 時 分

受信者： _____

資料 - 3 4 水防法と係りのある法令

項目	水防法 条文	法律名	政令	省令	通達
消 防 機 関	2 の 3	消防組織法 9 (S22 法 226)			市町村消防計画の 基準 (S41 消防庁告示 1)
市町村の水防責任	3	災害耐蝕 1 本法 5 (S36 法 223)			
水害事務組合の 設 立	3 - 2	水害予防組合法 (M41 法 50)			
都道府県の水防 責 任	3 - 6	災害対策基本法 4			
公 務 災 害 補 償	6 - 2	消防団員等公務災害補償等 共済基金法 (S31 法 107)	非常勤消防団員等 に係る損害補償の 基準を定める政令 (S31 政令 335)		
退 職 報 償 金	6 - 3	地方自治法 2 0 4 の 2 (S22 法 67) 消防組織法 1 5 の 8 (S22 法 226)			
都 道 府 県 の 水 防 計 画	7	消防組織法 1 5 の 3 (S22 法 226) 災害対策基本法 4 0、4 1 消防組織法 4 23			消防組織規定 2 5 - 1 3 (S46 消防庁訓令 3)
洪 水 予 報	1 0 1 1	気象業務法 1 4 の 2 (S27 法 165)	気象業務法施行令 (S27 政令 471)	気象業務法施行規 則 (S27 運輸省令 101)	気象庁予報警報規 程 (S28 運輸省告示 63)
優 先 通 行	1 8	道路交通法 3 9 (S35 法 105)	道路交通法施行令 1 3 1 (S35 政令 270)		
警 察 官 の 援 助 の 要 求	2 2	警察官職捌火行法 4、6 (S23 法 136)			
応 援	2 3	自衛隊法 8 3、9 4 (S29 法 165) 消防組織法 2 4 - 2 災害対策基本法 6 7、6 8	自衛隊法施行令 1 0 5、1 0 6 (S29 政令 179)	自衛隊法施行規則 1、2 (S29 総理府令 40)	自衛隊の災害派遣 に関する訓令 (S37 防衛庁訓令 3)
居住者等の水防義 務 災 害 補 償	2 4 2 5	河川法 2 2 (S39 法 167) 軽犯罪法 1 (S23 法 39)		河川法施行規則 (S40 10 建設省令 7)	
公 用 負 担	2 8	河川法 2 2			
立 退 きの 指 示	2 9	災害対策基本法 6 0、6 1 軽犯罪法 1			
指 定 管 理 団 体 の 水 防 計 画	3 2	災害対策基本法 4 2			

項目	水防法 条文	法律名	政 令	省 令	通 達
費用の補助	4 4	激甚災害に対処するための 特別の財政援助等に関する 法律 2 1 (S37 法 150)	激甚災害に対処す るための特別の財 政援助等に関する 法律施行者 3 9、4 0 (S37 政令 403)	水防施設費国庫 補助規則 (S26 建設省令 5)	
報 償	4 6			水防功労者報償規 則 (S31 建設省令 6) 自衛隊法施行規則 1、2 (S29 総理府令 40)	退職水防団員等報 償規程 (S38 建設省告示 162)
罰 則	5 2 5 3 5 4	刑法 1 2 1 (M40 法 45) 軽犯罪法 1			